

生産局畜産部

平成31年1月

### 肉用子牛の平均売買価格について（平成30年度第3四半期）

- 1 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の平成30年度第3四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなった（1月23日付の官報で告示）。

（単位：円／頭）

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格※		341,000	311,000	222,000	141,000	216,000
		531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格※		284,000	261,000	151,000	98,000	158,000
		421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
30年度 第3四半期	平均売買価格	781,800	573,600	332,900	266,100	441,400
	補給金単価	—	—	—	—	—

※上段は平成30年12月29日までの価格。下段は同年12月30日から適用される期中改訂後の価格。

- 2 平成30年度第3四半期においては、全ての品種について、平均売買価格が保証基準価格を下回らなかったことから、生産者補給金は交付されないこととなった。
- 3 また、肉用牛繁殖経営支援事業においても、全ての品種について、平均売買価格が発動基準を下回らなかったことから、同事業に基づく支援交付金は交付されないこととなった。